





記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
澄	3	<p><b>【交通信号機設置について(継続)】</b> ときわ町内会</p> <p>ときわ町3丁目南東角交差点への信号機設置は、毎年要望しているにもかかわらず、未だに進展がありません。特に通勤・通学時の交通量増加に伴う危険度が年々増しています。早期の設置を望みます。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 御要望の箇所への信号機設置については、北海道公安委員会の管轄になり、継続して要望をしております。 市として、現状の朝夕の交通量を苫小牧警察署へ伝えておりますが、苫小牧警察署との協議では、現在、北海道警察本部において信号機の設置の在り方について検討が進められており、新設による設置のほか、移設、更新を含め、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況を考えると、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。 該当地域におきましては、新築住宅の増加や福祉施設の新設が予定されるなど、地域環境の変化が考えられますことから、引き続き安全対策として、粘り強く要望してまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b> <u>令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</u></p>	B	市民生活部 市民生活課
澄	4	<p><b>【ときわスケートセンター周辺の環境整備について(継続)】</b> ときわ町内会</p> <p>ときわスケートセンター南西角の交差点を改善も進展していません。この交差点は、信号機がありながら横断歩道が2か所しかなく、ときわ町から美原町3丁目へ行く場合の横断歩道がありません。美原町との往来などを考慮して早期の改善を望みます。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> ときわスケートセンター西側交差点への横断歩道設置につきましては、北海道警察本部による現地調査が実施され、現在、設置に向け前向きな協議がされていると苫小牧警察署より報告を受けているところでございますので、動向を注視してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b> <u>令和2年11月27日に、横断歩道、歩行者用灯器が設置されました。</u></p>	B	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
澄	5	<p><b>【幹線道路等へ防犯カメラ設置について(継続)】</b> ときわ町内会</p> <p>近年は、社会情勢の変化、社会的な規律意識の低下、地域社会の連帯感の希薄化などにより、身近な場所での犯罪が多数発生しております。こうした防犯対策の一環として「防犯カメラ」の設置は犯罪抑止には効果的であり、犯罪の予防や未然防止に期待できるものであります。特に幹線道路である「ときわ中央通(東西)」と「ときわ大通(南北)」は、子ども達の通学路に指定されていることや暮れ時や夜間の歩行者の安全確保など防犯対策として「防犯カメラ」の設置を強く要望いたします。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 防犯カメラの設置につきましては、令和2年度から令和6年度までの「苫小牧市防犯カメラ設置5か年実施計画」に基づき、市内西部地域の公園について重点的に設置を進めることとしております。 ときわ町内会内では、令和3年度にすこやか公園、ときわ公園、ときわ4丁目公園の3か所の設置を計画しております。 なお、地域から御要望を頂いております通学路への設置につきましては、実現に向け今後、町内会と協議してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b> 現在、通学路への防犯カメラ設置に向け、関係部局と調整中です。</p>	B	市民生活部 市民生活課
澄	6	<p><b>【車道及び歩道の地下埋設管の敷設工事について(新規)】</b> ときわ町内会</p> <p>最近、町内では新築住宅の建設が進み、新たに地下埋設管の敷設工事や、既に埋設されているガス管等の延長工事が行われています。しかし、掘削する際には車道の一部分だけを掘り返し補修するため、凸凹な状況となっています(例えば、ときわ中央通4丁目側では、約200m)。また、歩道においても同様に一部分を補修するため凍上等でさらに凸凹となる恐れがあります。地下埋設管の敷設工事の際には、車道であれば片側一車線、歩道であれば前面の復旧工事を行うなど交通安全の視点から改善を要望いたします。</p>	<p>地下埋設管敷設工事の舗装復旧につきましては、各占用物件により復旧幅が異なり、歩道の幅員によっては、全面復旧を行わせている場合があります。 御指摘の、ときわ中央線の4丁目側につきましては、現在、仮復旧の状況であり、後日、本復旧を予定しており、縦断的な凹凸も含めて解消されます。 舗装復旧工事につきましては、御要望の内容も含め、通行の支障とならないよう対応を検討してまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

【柏木町地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
柏	1	<p><b>【生活道路の舗装について】</b> 柏木町町内会</p> <p>町内会の生活道路について、凹凸、ひび割れが大きく水たまりができ車の走行等に障害があります。冬季は凍結により事故の原因にもなりかねません。つきましては下記の道路舗装をお願い致します。</p> <p>1) 柏木町3丁目1番地と2番地の間から始まる南北通り 2) 柏木町1丁目15番地と23番地の間から始まる南北通り</p>	<p>町内会から、御要望のありました柏木1丁目5条線は、7月中旬に完了しており、1) 柏木3丁目2号線、2) 柏木東1号線の生活道路につきましては、今後も現地調査を基に、町内会の御意見を伺いながら改修を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>それまでの間は、通行の支障とならないよう適宜補修等を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
柏	2	<p><b>【歩道凹凸部分の補修について】</b> 柏木町町内会</p> <p>町内の歩道について未整備の所の凹凸が大きくなって高齢者の歩行や自転車利用者に障害となって転倒などでケガをするという苦情があります。つきましては下記歩道の補修をお願い致します。</p> <p>1) 柏木町1丁目15番地と23番地の間から始まる南北通りの歩道です。 2) 柏木町1丁目公園通り両側歩道…公園で遊ぶ子供たちが多く通る歩道です。 3) 柏木町6丁目1番地から宮の森町までの西通り歩道…高齢者施設などのある歩道です。 4) 柏木町6丁目公園から中央通りまでの両側歩道…通学路及び公園で遊ぶ子供たちが多く通る歩道です。</p>	<p>1) 柏木東1号線、2) 4) 柏木東2号線、3) 糸井西通りの歩道につきましては、今後も現地調査を基に、町内会の御意見を伺いながら改修を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>それまでの間は、通行の支障とならないよう適宜補修等を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
柏	3	<p><b>【公園、遊歩道の立木の剪定について】</b>  <b>柏木町町内会</b></p> <p>下記公園内の立木が大きく枝が伸びて、自然災害(強風等)で枝が折れて風で飛ばされたりと危険な時があります。また、枯れ葉の散乱による苦情も寄せられています。</p> <p>遊歩道の立木につきましては、枝が顔付近まで垂れ下がりが歩いている時に当たるなどの情報、苦情などが寄せられていて、ケガをすることなども予想されますので枝の剪定をしていただき環境整備をしていただきたいと思ひます。</p> <p>1) 豊陵公園の立木の剪定…北側、西側、南側、道路側にある立木の剪定をお願い致します。  2) 川沿公園の立木枝の剪定…全体的に整備されていますが、柏木3丁目側の遊歩道に顔付近まで垂れ下がっている立木の枝があります。危険と思ひますので剪定をお願い致します。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>  豊陵公園及び川沿公園の樹木の剪定につきましては、9月中旬に完了する予定です。  今後も、公園の御利用に支障の無いよう維持管理に努めてまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b>  <u>豊陵公園及び川沿公園の樹木の剪定につきましては、9月中旬に完了いたしました。</u></p>	<p>B</p> <p>A</p>	<p>都市建設部  緑地公園課</p>

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
柏	4	<p><b>【直接搬入ごみの一時集積場所の設置について】</b> 川沿町町内会</p> <p>現在、ごみの直接搬入施設は沼ノ端クリーンセンターのみですが、苫小牧市は東西に長いため西部に居住する市民が沼ノ端までごみを持ち込むには自動車で片道40分以上かかる地域もあります。また、直接搬入の混雑状況によっては現地での待ち時間も発生することになり、移動時間と待ち時間に多くの時間を費やすこととなります。</p> <p>つきましては、ごみの直接搬入の利便性向上のため、市内西部の直接搬入ごみの一時集積場所を設置いただきたく要望いたします。</p>	<p>本市のごみ処理は、平成30年度以前は糸井清掃センターと沼ノ端クリーンセンターの二施設で処理しておりましたが、市民の皆様の御協力によりごみ量が大きく減少した結果、現在は沼ノ端のみで処理可能となりました。</p> <p>御要望の市西側の一時集積場所については、ごみ処理コストが大きく削減されたところであり、加えて新たな施設整備や管理体制を要するため、現時点では整備計画はございません。このため、西部地域にお住いの方がごみを持ち込む場合は、遠く沼ノ端まで運搬していただき、大変御不便をお掛けする形となっておりますが、御理解をお願いいたします。</p> <p>また、沼ノ端クリーンセンターへごみを持ち込む方は、昨今の断捨離ブームに加えて、コロナ禍で家の大掃除をする方が多く、大変増えております。特に3～4月の引越時期や五月の連休、お盆休み、年末は大変混雑します。混雑対策については、これまでも作業員による交通整理など対応しておりますが、今後は市ホームページやSNS等を活用して、混雑状況や空いてる時間帯を情報発信する等により市民の利便性向上に努めたいと考えております。</p>	C	環境衛生部 施設管理課 ゼロごみ推進課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
柏	5	<p><b>【道路の整備について】</b> 宮の森町内会</p> <p>バス道路の一部は昨年整備されましたが、引き続き糸井山公園前から北側の整備を早期に行うよう要望します。宮の森2丁目22～24北側の道路整備と排水溝設置を要望します。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 御要望の小糸魚道線につきましては、昨年に引き続き今年度も整備を予定しております。 また、宮の森町2丁目22～24北側の道路整備につきまして、今年度は昨年度に引き続き、以前から御要望がありました1丁目の道路整備が完了したことから、御要望箇所の道路整備につきましては、現地調査をはじめ測量など、実施に向けた検討を進めてまいります。 なお、それまでの間は、通行の支障とならないよう適宜補修を行うとともに、排水対策として素掘側溝の整備を8月下旬に完了しております。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b> 御要望箇所につきましては、今年から実施に向けた測量をはじめ、継続的に道路整備を進めてまいります。 (道路河川課)</p> <p><u>小糸魚道線は、令和3年1月上旬に舗装補修工事を完了しました。</u> (道路維持課)</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 道路維持課 道路河川課</p>





記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
錦町	4	<p><b>【除雪のお願い】</b> 大町寿町内会</p> <p>一条通り駅前からはいると両側の歩道1丁目と2丁目間錦町側、除雪車が一度も来た事がない。 出来る所の場所まで来てもらいたい。 すずらん通り、二条通りも同じです。よろしくお願ひ致します。</p>	<p>御要望の除雪につきましては、これまで地域の方の御協力を頂いてきたところでございますが、今後は、通行の支障とならないよう除雪を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

【元中野町・旭町地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	1	<p><b>【各町内会館での原則屋内禁煙について】</b>  <b>新中野町内会</b></p> <p>市民生活部の3月25日付事務連絡において、各町内会館での原則屋内禁煙になります、との通達を受けました。第2種設備の事務所としての区分になります、とあります。同じ第2種施設でも、市が設置管理する施設にはならないのでしょうか。</p> <p>そうすることにより、屋内屋外に喫煙場所がないので敷地内禁煙となり、市による標識の掲示義務により、市の掲示板により重みが出ると思います。第2種施設の事務区分だともし、会員より小さくていいから「喫煙専用室」の設置を、との意見が出てきたら、また、屋内がだめなら外の玄関先でということにもなります。ぜひ第2種施設の市が管理する施設にさせていただき、苫小牧市名の掲示板を設置していただきたい。</p>	<p>町内会館については、行政機関の庁舎及び学校、病院、児童福祉施設ではないことから、第2種施設に分類されております。また、町内会館の設置者及び管理者は、各町内会に担っていただいていることから、第2種施設の事務所として認識しております。</p> <p>第2種施設では、原則屋内禁煙でございますが、一定の条件を満たす場合は、屋内又は屋外での喫煙が認められています。町内会により、会館や敷地の状況は異なりますが、喫煙については、受動喫煙防止の観点から、非喫煙者への十分な配慮が必要なため、それを踏まえた上で各町内会で協議、決定していただきたいと考えております。</p>	C	市民生活部 市民生活課
元	2	<p><b>【町内での道路工事について(水道工事・ガス・歩道含む)】</b>  <b>新中野町内会</b></p> <p>新中野町内会での工事が、水道・ガス・歩道工事等1年間で約10か所弱行われ、そのたびに歩道から3～40cmのみ掘り返される。また、道路を横断する工事では、その部分だけ切り取って工事をします。アスファルト敷設工事で見た目はきれいになり新しくなったように見えますが、2年もしないうちにつなぎ目の部分から剥がれ隙間が開き、冬が過ぎると掘り起こされた部分はいたるところで穴が開いています。工事を行ったその部分は道路全面補修にならないのでしょうか。毎年穴を直すのと、予算的にあまり変わらないと思います。年間の予算を考えると、その年に少しずつ行ったのが目立たないのでしょうか。</p>	<p>地下埋設管敷設工事の舗装復旧につきましては、占有者が行っておりますが、舗装復旧後、数年経過し劣化も発生していることから 御要望の道路全面補修などについて、検討してまいります。</p> <p>それまでの間は、通行の支障とならないよう適宜補修等を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
元	3	<p><b>【緑跨線橋を降りて若草・新中野交差点の通行区分について】</b>  <b>新中野町内会</b></p> <p>緑跨線橋を降りて、若草町と新中野町の交差点がありますが現在の通行区分が非常に危険である。若草町から来て新中野町へ直進しようとする道に書いてある標識は、左車道は左折及び直進の矢印、中央側は右折の矢印が書かれています。フジタ産業のところに看板があり、「直進車は、左車線に寄ってください」とありますが、直進しようとして中央側を走っている車には見えません。また、車道に書かれている標識も前に信号待ちの車が3台も止まっていれば車の下で見えません。緑跨線橋の架け替え前は、直進車は中央側の車線を走り右折車がいなくなるのを待って直進していたと思います。4車線から2車線に狭まる道路は道交法での決まりはなく、道路に書かれている標識だけで規制するのは難しいと思います。よく通る車はもう分かっていると思いますが、あまり通らない車は当然のごとく、中央側を通り直進していきます。道路の標識が見えなければ、左車線側を走る直進車は、中央側の直進車に「右折車線だろ！」と言い、中央側の直進車は「右に寄ってくるな！」と言い、間違いに気付いていません。</p> <p>皆さんに分かるように、「通学路ゾーン」の茶色の標識のように、左車線側には左折・直進レーン、中央側には右折専用レーンと、交差点から少し離れたところに書いてくれると目立ち運転手にも分かると思います。それとフジタ産業のところに「直進車は左側に寄って」との看板がありますが、気が付いている人はほとんどいません。もう少し見てもらえる工夫をしてください。</p>	<p>御指摘の通行区分表示につきましては、緑跨線橋の架け替え工事後に看板などを追加設置しましたが、御要望の標識を含め通行区分表示の方法について、関係機関と協議を行いながら、検討してまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	4	<p><b>【大雨時の河川氾濫について】</b>  <b>新中野町内会</b></p> <p>今までは、大雨時でも堤防が決壊して水が街に流れ込み家が流されている映像をテレビで見っていました。苫小牧の場合、堤防のある河川はなく大雨でも溢れた水が町内に流れてきても大した量にはならないだろうと思っていました。苫小牧市も同じような説明をしていたと思います。しかし、今年の大雨被害をテレビで見ていると九州地区の洪水は、河川の氾濫で街が飲み込まれています。つゆがないと言われている北海道ですが、年々温暖化が進み2～3年後には北海道にも梅雨入りの報道が流れ、線状降水帯とか台風が毎年やってくるという状態になるのではないのでしょうか。もし苫小牧で、1時間に100ミリの雨とか、半日で200ミリの雨が降ったとしたら、それが続いたとしたら、樽前山から流れてくる水はどこに行くでしょう。</p> <p>苫小牧川を始めとする河川は全て2級河川で苫小牧市の管理だと思いますので、前記のような大雨が降ったときは、最悪どの位の氾濫が起きるのか知らせてほしい。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>  御要望にあります苫小牧川をはじめとする二級河川は北海道が管理している河川となっており、その他の比較的に小規模な河川(準用河川・普通河川)については、本市で管理している河川でございます。</p> <p>大雨時における氾濫の規模につきまして、近年、本市では平成25年に1時間当たり90mm、翌年の平成26年は1時間当たり100mmの大雨を経験しましたが、市街地を流れる河川は氾濫せずに、雨水を海まで流すことができいております。御質問にあります九州地区のような豪雨が降った場合におきましては、河川の造り方(構造)や地形などによる違いのほか、1時間当たりの雨量や24時間当たりの雨量など、同じ条件で再現しないと明確なことは申し上げられませんが、近年の降雨データなどを活用し、これからの治水対策に活かすべく、更なる調査・研究に努めてまいります。</p> <p>また、氾濫範囲については、法で周知が義務付けられている苫小牧川、勇払川、安平川を対象に、50年に1度程度の降雨を想定した洪水ハザードマップを市が作成し、防災ハンドブックに掲載の上全戸配布し周知を図ってまいりました。</p> <p>しかし、近年頻発する豪雨災害を踏まえ、北海道が3河川の浸水想定を見直し、50年降雨とあわせて最大規模の降雨(1000年に1度程度)の浸水想定区域図を公表したため、市におきましても、新たな浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを今年度中に作成し、改めて周知を図ってまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b>  今年度改訂作業を行い、年度末に全戸配布による周知を行っております。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>市民生活部 危機管理室</p> <p>都市建設部 道路河川課</p>

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
元	5	<p><b>【スピーカー及びマイクを車に搭載】</b> <b>新中野町内会</b></p> <p>現在防犯パトロール等で、青色回転灯などのパトロール用具の貸し出しをしていますが同じように車に取り付ける放送設備、車外に取り付けるスピーカー、車内で放送できるマイクなどの設備を、希望する町内会に何台か無償で貸し出し・取り付けをしてはいかがでしょうか。今年度中に、全市に防災行政無線設備(屋外スピーカー)を整備すると聞いております。そのような災害時に町内を回り、高齢者などに避難を呼びかけたり、お手伝いをする(どこまでできるかわかりませんが)ことに役立つと思います。</p>	<p>青色防犯パトロールは、警察から、青色回転灯を自動車に装着して、自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨を証明された団体が行うことができます。</p> <p>青色防犯パトロールを行う団体には、苫小牧市防犯協会が青色回転灯やドライブレコーダーなどを貸し出しております。御提案の放送設備を加えることについては、不審者や特殊詐欺被害の抑止効果も期待できることから、協会に検討を依頼してまいります。</p> <p>なお、青色防犯パトロール車の使用は、防犯活動に限られており、他の用途は認められていないことを申し添えます。</p>	B	市民生活部 市民生活課
元	6	<p><b>【プレミアム商品券購入調整について】</b> <b>新中野町内会</b></p> <p>苫小牧市は3日、新型コロナウイルス流行に伴う地域経済の一環で発行するプレミアム付き商品券について、購入申請が殺到したため、購入上限を「6冊から2冊に減らす方針」だと民報に載っていました。地域経済対策の一環としてプレミアム商品券の販売を聞いたときに、町民からいろいろな話を聞きました。「テレビが古くて小さいから取り換えよう」とか「この際冷蔵庫を取り換えよう」と近所の電気店と相談しているとか、もう発注したという話を聞いております。確かに10万冊を超えたら上限を調整しますという話はありませんでしたが、1～2割減りますというのなら分かりますが、7割弱が減ってしまうのは理解できません。計画の段階で、このような事態を予想できなかったのでしょうか。せっかく地域経済対策として打ち出したのですから、新型コロナウイルスの補正予算を組んでもプレミアム商品券を販売してはいかがでしょうか。</p>	<p>私どもといたしましては、平成27年度に実施しているプレミアム付商品券事業での販売冊数を参考としたほか、給付型の発行冊数を考慮し、発行冊数及び上限冊数の設定をさせていただきます。</p> <p>また、購入希望どおり全て、購入希望の半分など、増刷等のシミュレーションを行ってきました。</p> <p>商品券の印刷が特殊(偽造防止)印刷であるため、商品券の印刷に、1か月半の時間を要し、商品券を増刷印刷した場合、販売が11月以降となってしまう、決定通知を2回送付することとなります。そのことで申請された市民の皆様に混乱を招きかねない懸念もありますので、当初どおり各10万冊が希望された方に購入できるよう調整をしたところでございます。</p> <p>本年度のプレミアム付商品券事業に期待し、応募いただいた市民の皆様の希望に添えなかったことは大変申し訳なく思っております。</p>	B	産業経済部 緊急経済対策給付金室

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	7	<p><b>【団地裏の空き地の猫の対応について】</b>  <b>汐見町町内会</b></p> <p>漁民団地の南側(団地の裏の空き地)管財課の土地ですが、防波堤のまえに雑草が生えている場所に、猫を捨てていく人がいる。それに輪を掛けて餌を持ってきて与えている。そのため野良猫がきて住み着いている。漁民団地から苦情が毎年来る(何十年も前から、前々役員の時から)私が役員になってからも毎年お願いしていますが、猫は片付けてくれますが、すぐに猫を捨てに来る人がいる。            なんとか解決をお願い致します。役員が少ないので見回りも出来ません。(餌を持ってくる人が、ダンボールや発泡スチロールで夜に小屋を作っています)</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>            猫は動物愛護管理法により愛護動物とされており、駆除などの対応は難しいと考えておりますが、関係部署と連携し、警告看板の設置やエサを与えている人に対する注意を粘り強く続けるなど、適切に対応してまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b>  <u>令和2年12月7日に敷地の北西角に警告看板を設置しました。</u></p>	B	<p>財政部 管財課</p>
元	8	<p><b>【団地裏の空き地の対策について】</b>  <b>汐見町町内会</b></p> <p>団地の裏の空き地ですが、雪投げ用に使用していますが、夜中にダンプカーで捨てて行くのですが雪が落ちないのか何回も後ろの煽りでガタンガタンと雪を落として煩くて寝られない(漁師ですから夜中3時過ぎには漁に行く)。            また、雪が解けて来て、風が吹くと悪臭が鼻を突く、広場が乾燥してきたら土埃がひどく、玄関も、洗濯物も干せません。            H30年において、広場に柵を作って頂いたのですが、今はボロボロになって来ました。壊れると、暴走族がきて夜中じゅう走り回ります。早めに丈夫な塀か、何かを作って下さい。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>            雪捨て場につきましては、騒音や土埃など、大変、御迷惑をお掛けしております。            今後、雪捨て場の利用時間の制限や、雪解け後の散水やゴミ拾いの回数を増やすなど、改善に向けて検討してまいります。            (道路維持課)</p> <p>柵につきましては、イベント等で使用する際の利便性、防犯上のことや経済性を踏まえて対応したもので、御提案のような塀の設置は難しいと考えておりますが、今後も定期的に巡回し、早めに補修を行うなど、適正な管理に努めてまいります。            (管財課)</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b>  <u>雪捨て場は、利用制限に関する注意看板を、令和2年11月中旬設置しました。</u>            (道路維持課)</p>	B	<p>都市建設部 道路維持課</p> <p>財政部 管財課</p>

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
元	9	<p><b>【団地裏の空き地への防犯灯の設置について】</b>  <b>汐見町町内会</b></p> <p>広場に防犯灯を付けて下さい(街路灯ではなく)。  団地の人や夜中に漁に出かけたり、魚の網はずしに出かける時に、道路が真っ暗で、また暴走族みたいのが走っています。  急に車が来て危ない思いをしている漁師がたくさんいます。冬になると雪投げの車がたくさん通りますので危険です。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>  御要望の照明灯につきましては、町内会の御意見を伺いながら、現地調査し必要性や設置位置も含め検討してまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b>  <u>照明灯は、令和2年11月上旬に1基設置しました。</u></p>	<p>C</p> <p>A</p>	<p>都市建設部  道路維持課</p>



記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	10	<p><b>【エキノコックス感染予防のためのキツネ対策のお願い】</b>  <b>船見町港北町内会</b></p> <p>6月6日(土)の北海道新聞夕刊一面にエキノコックス感染症が特集されていました。6月18日現在船見町では5頭以上のキツネが生息しているのが確認されています。北海道に生息するキタキツネはエキノコックスと言う寄生虫を媒介する動物です。苫小牧保健所管内(苫小牧・白老・安平・鶴川・厚真)で平成にはゼロ人でしたエキノコックス症の患者が昨年3名発生しました。キツネのエキノコックスの感染率は2018年で43%です。現在船見町で確認されているキツネは5頭ですので少なくとも2頭は感染している可能性があります。公園などでキツネの糞がたくさん確認され人に感染する可能性は非常に高いと思われますが、市に相談すると動物保護法で捕獲はできない、駆虫剤(ペイト)投与をしてほしいと話を向けても、「投与してもキツネが感染したネズミを食べると再感染する。またキツネがなついで、かえって危険性が増す」と消極的な答えが返ってきます。苫小牧保健所に確認するとペイトは一ヵ月一度位なら問題なく投与出来るそうです。エキノコックスは5年～10年と潜伏期が長い感染症です。10年後にエキノコックス症が発生したら、市の責任が問われないとは言えないと思います。キツネの捕獲が難しいなら、自然動物と共存するために感染予防のためキツネにペイト投与をしていただけるようお願いいたします。</p>	<p>市街地に出没するキツネ対策につきましては、キツネが市街地に出没する原因を特定し、原因を除去することが重要と考えております。</p> <p>御要望の船見町に出没しているキツネにつきましては、何度か職員が、現地調査を実施しております。キツネが寄り付く原因の特定には至っておりませんが、キツネが通り道として使っている可能性のある場所が数か所見つかっておりますことから、その周辺にエキノコックス対策として駆虫薬の散布等、対応について検討してまいります。</p> <p>なお、エキノコックスが寄生したキツネの糞と一緒に排出されるエキノコックスの卵が口に入ると感染する危険がありますが、卵は、熱や乾燥に弱く、仮に糞から卵が空気中に舞うような状態では感染性はないことから、キツネに触らないことや、外から帰ったら必ず手を洗うことで感染を予防することができます。</p>	B	環境衛生部 環境生活課



【大成町・光洋町地区】

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
大	1	<p><b>【鉄南地区コミュニティセンター建設要望】</b> 日吉町町内会</p> <p>苫小牧市のコミュニティセンターは、すべて鉄北地区に集中し、従来は車等で訪所し、施設活用致して参りましたが、近年は地域住民も高齢化し、施設活用は皆無状況です。また、町内会が所有する町内会会館も築50年経過し、改修並びに建て替えは不可能な、財政状況にあります。</p> <p>よって、鉄南(光洋・有明・日吉・糸井西・糸井南)地区住民が安心して活用できる、コミュニティセンター建設を要望致します。</p> <p>そのことにより、各町内会活動の場所として、災害時の一時避難場所・緊急物資保管等、多目的に活用し地域住民が安全に安心して暮らせる街づくりに、ご尽力お願い致します。幸いに、日吉・光洋地区にはセンター建設に最適な、市有地健在致しますので特段の、御理解と御協力くださいますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>昨年度の町内会連合会からの要望で回答したように、コミュニティセンター等の新たな公共施設を拠点とした町内会活動については、現状の町内会活動における課題解決を図る上で、一定の効果が見込まれるものと考えております。</p> <p>本市におきましては「苫小牧市公共施設適正配置計画」、「苫小牧市公共施設等総合管理計画」において、今後の公共施設の在り方について整理をし、各部局において所管する施設の建て替え、改修等について整備を進めている段階でございます。</p> <p>こうした状況を見据えながら、御要望の件につきましては、地域の方々とは意見交換を行ってまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
大	2	<p><b>【市営住宅建替と再開発要望】</b> <b>日吉町町内会</b></p> <p>日吉町・光洋町に所在する市営住宅は、築60年以上経過し老朽化が目立つ状況であり、加えて、入居者数も50%前後で、早期の建替を要望致します。</p> <p>新規物件は、三階建て屋上は陸屋根として「津波災害時」一時避難場所として活用、建物共有部分は、冬の災害避難場所として従来の建物より広く構築要望します。また、現在の建物を三階建てにすることにより、遊休地が生じますので若年者に分譲し地域の住民の過疎化防止を要望致します。</p> <p>当地区は、昭和40年～昭和60年代、移住者が多発し、糸井小学校はマンモス校で1学年6～7クラスが、在校致していましたが、現在は1学年1クラスの状況でこの状況が続けば糸井小学校は近い将来廃校の運命です。</p> <p>当地域は、交通アクセスも良く、国道・道道・市道のバス運行・JR糸井駅も近く、糸井小学校・光洋中学校・中央高校・西高校・南高校等、教育機関が近隣に有し、青少年の育成に最適な地域でもあります。</p> <p>当地区の過疎化対策に、早期の行政指導をお願い要望申し上げます。</p>	<p>本年2年3月31日現在、光洋・日吉団地の入居状況は、管理戸数460戸対して入居世帯318世帯で、入居率は、約69%となっております。</p> <p>光洋・日吉団地の整備につきましては、平成30年3月に策定した「苫小牧市営住宅整備計画」では、令和5年度から令和15年度までに96棟460戸の既存住宅を解体し、令和7年度から令和17年度にかけて民間住宅を活用して、3階以上の住宅を含めた35棟269戸を整備する計画となっております。</p> <p>また、施設の構造や避難場所等としての活用については、今後具体的な検討を進める中で関係部局と協議してまいりたいと考えています。</p> <p>あわせて、市営住宅解体後に生じる遊休地の活用につきましても、土地需要の状況等を踏まえ、関係部局と協議してまいりたいと考えています。</p>	B	都市建設部 住宅課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
大	3	<p><b>【避難所設備補充改善要望】</b>  <b>日吉町町内会</b></p> <p>昨今の我々を取り巻く、社会環境・自然環境は極めて殺伐とした事件・事故が多発し、そのしわ寄せは、高齢者や女性・子供と言った弱者に及んでいることに、この国の将来に憂いを感じる者の一人であります。</p> <p>7月4日未明から、九州地方で降りだした雨は7月14日まで連日降雨し、熊本県では、この10日間の降雨量は、熊本県での半年分の降雨量を記録し、予想外の雨量は、堤防を決壊し、住宅浸水被害は6,200棟、避難所生活者は1,528名、被災自宅・車中泊者は、1,580名と、過去に例のない大災害が発生致しました。</p> <p>私はテレビから毎日放映される、避難所生活者の現況を注視致しました。避難場所は、学校体育館・公民館、床にブルーシートを敷いた場所で、50年前と何ら変わらない、状況に心を痛めました。</p> <p>高齢者や障害者には、とても耐えられない生活環境です。今やダンボールベットの時代、早期対策が重要と痛感致しました。</p> <p>また、体育館の床対策として、住宅用断熱材(長さ1,820ミリ幅910ミリ厚30～60ミリ)の活用検討すべきと思います。この商品は断熱・保温効果と弾力性を有するので最適です。当地日吉町住民の避難場所は、糸井小学校並びに北星小学校体育館が指定避難所ですが、上記同様、いずれもフローリング床にブルーシート敷きの避難所であります。</p> <p>当地区住民は、高齢者が多くまた、障害者も多く現状の避難設備では避難生活困難です。</p> <p>早期の、避難場所設備の改善をお願い致します。</p> <p>予算上の問題がありますので、毎年段階的に改善実施し避難所モデル地区とし住民が、安全・安心に暮らせる街づくりに、特段の御理解と御協力を要望致します。</p>	<p>避難所の環境整備については、市としても、災害に係る二次被害防止の上で大変重要と認識しており、これまでも断熱効果のある敷マットを避難所毎に約200枚備蓄するとともに、プライバシー確保の観点からテント式間仕切りの整備を段階的に進めてきました。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、有効性が指摘されている段ボールベッドについては、災害発生後に企業から調達する従前からの方法と併せて、現在一定程度の数量をあらかじめ備蓄する準備を進めているところでございます。</p> <p>今後とも、避難所運営に係る最新情報の収集に努め、予算や保管場所確保などの問題を見据えながら、避難所の環境改善に向け取組を進めてまいります。</p>	A	市民生活部 危機管理室

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
大	4	<p><b>【あかつき公園改造要望】</b> 日吉町町内会</p> <p>日吉町3丁目に有する「あかつき公園」は、市内でも有数の大きな公園であります。しかしながら、構造的に問題あり、近隣住民の活用は十分ではありません。その理由は、公園中央に有する築山面積が広く、築山の活用は皆無の状況です。この築山を平坦に改造し、子供の遊び場・町内会行事(盆踊り・運動会・自転車教室・ラジオ体操・高齢者の散歩)等、多目的諸行事活用ができるよう、改造くださいますことを、要望致します。</p>	<p>「あかつき公園」は、園路や築山・池等の周囲に景石を並べるなど、特に景観に配慮して整備された公園であり、現在も児童の遠足などに利用されております。</p> <p>御要望の築山を平坦にして多目的に活用する件につきましては、近隣の「日吉運動公園」のグラウンドがございまして、町内会行事等を行う際はそちらの公園を活用いただきたいと思います。</p> <p>今後、遊具等の施設を更新する際には、築山の在り方を含めて町内会と改めて協議させていただきますので、御理解願います。</p>	B	都市建設部 緑地公園課

【拓勇地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
拓	1	<p><b>【拓進小学校グラウンドフェンスについて】</b> 拓勇西町内会</p> <p>グラウンドで子供たちがボールで遊んでいる際にフェンスを越えてくることがある。 道路で危険であり、家にぶつかる。車が傷つく被害も出ている(石が飛ぶケースもあり)。 フェンスを高くしたり、網目を細かくするようお願いしたい。</p>	<p>拓進小学校のグラウンドフェンスにつきましては、高さ5mとなっており、他校と比べても比較的高いフェンスとなっています。</p> <p>市内の小学校にはフェンスが設置されていない学校もあり、優先度を考えましても現段階でさらにフェンスを高くすることは難しいことから、グラウンドを使用する児童や団体に対して、これまで以上に注意喚起を行っていきたいと思います。</p> <p>グラウンドの石の問題につきましては、改めて状況を確認し今後どのような対応が可能か検討したいと思います。</p>	C	教育部 施設課
拓	2	<p><b>【JR千歳線(沼ノ端・植苗駅間)の線路進入防止柵の設置について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>線路への進入防止柵が設置されていない区間があり、誤って線路へ進入してしまい重大な事故につながることも想定されることから、早急に線路進入防止柵の設置を求めます。</p>	<p>線路侵入防止柵の設置については、これまでの間、御要望を頂き、JR北海道に対して、要請を継続しておりましたが、本年3月に、「立ち入り禁止」の立て看板が線路沿いに3か所設置されたところでございます。</p> <p>そのため、JR北海道からは、看板設置による侵入防止対策の効果を見極めたいと伺っているところでございます。</p> <p>今後につきましても、事故防止のための安全対策の徹底について、引き続き、要請してまいりたいと考えております。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
拓	3	<p><b>【地域防犯対策について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>2018年に花畔公園と清流公園に防犯カメラが設置されましたが、今後も犯罪の未然防止及び高齢者の見守りを目的に、小・中学校の通学路や公園を中心に防犯カメラの設置を求めます。</p>	<p>防犯カメラの設置につきましては、令和2年度から令和6年度までの「苫小牧市防犯カメラ設置5か年実施計画」に基づき、市内西部地域の公園について設置を進めることとしており、東部地域については、再編関連訓練移転等交付金等を活用し、整備に努めることとしております。</p> <p>通学路への設置には、地域の方々の御理解など課題の整理も必要なことから、今後、課題の整理、優先度などを精査し、地域性に配慮しながら、設置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、公園への設置につきましてもこれまでどおり、関係部署と連携し設置に向けた検討を進めてまいります。</p>	B	<p>市民生活部 市民生活課</p> <p>都市建設部 緑地公園課</p>





記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
拓	5	<p><b>【勇の原公園の整備について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>ウトナイ地区における地域住民の懇親・交流・憩いの場となる公園整備として、公園予定地である勇の原公園の早期整備を求めます。</p>	<p>勇の原公園の整備につきましては、現在、交付金等の財源確保や整備方針などについて、関係部署と協議を行い検討を進めております。</p> <p>現段階では、整備の時期等についてお示しすることは難しい状況ですが、本公園の整備に向けた検討を引き続き行ってまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課

【豊川町地区】

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
豊	1	<p><b>【二級河川苦小牧川の柳の木の伐採について】</b>  <b>桜木町町内会</b></p> <p>苦小牧川の桜木1丁目と啓北1丁目の間にある落差溝下流部(落差溝から海まで)の川中央部の柳の木が8m近くに伸びており、大雨時には災害の恐れがある。数年前にも一度大雨が降り、落差溝下流の川幅全体まで増水したことがあったが、以前にも増して柳の木が大きく育ち、危険なので伐採をお願いしたい。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>  河道内の樹木につきましては、関係機関と調整を図りながら、定期的に伐採を行い、環境などにも配慮した適正な親水空間の確保に努めてまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b>  河道内の樹木につきましては、<u>下流から上流に向かって伐採する必要があったことから</u>去年の10月に光洋町・大成町の区間について実施いたしました。  また、桜木町1丁目から啓北町1丁目の区間につきましては、2月に危険木の伐採と倒木の処理を行いました<u>が、引き続き来年度以降につきましても継続的に河道の維持管理を行ってまいります。</u></p>	<p>B</p> <p>A</p>	<p>都市建設部  緑地公園課</p>



記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
し	2	<p><b>【熱供給体制の令和5年廃止報道について】</b> 日新町町内会</p> <p>当時の政策によって、熱供給が市営住宅に施されて、運用されてきましたが、時代の変化や団地の建て替えにより、廃止を余儀なくされていることは、理解している。特に、町内会区域では、産労住宅や民間マンションも抱えており、具体的な説明はあるにせよ、今後の不安が拡がっている。 今後についての方向性や不安解消の説明を行って頂きたい。</p>	<p>熱供給事業者から、「令和5年度を目途に熱供給事業を終了したい。」との方針が示されたところでございますが、今後、産労住宅や民間マンション等の方々と具体的な協議を行うとお聞きしております。 なお、市営住宅につきましては、今後、具体的な対応策をお示しできる時点で入居者の皆様へ周知を図ってまいりたいと考えております。</p>	B	都市建設部 住宅課
し	3	<p><b>【公住30号棟から、市への要望について】</b> 日新町町内会</p> <p>公住30号棟については、当該町内会の第4ブロックに所属し、日頃からの町内会活動に際し、ご尽力いただいている。 平成30年4月には、30号棟から市営住宅の退去に関する要望が市に対し発せられているが、明確な改善策や対応状況についての返答がありません。(書面での回答を求めている) 居住者の連名による要望書が発せられている重要性をご認識頂き、環境改善のため、改めての市の回答を求めたい。</p>	<p>市営住宅の入居者や自治会からの意見・要望や苦情等につきましては、要望書や苦情届等文書の他、電話や管理人事務所等の窓口においても受付を行っております。 提出された要望や苦情に対しては、速やかに対応するとともに、その経過についても丁寧な説明を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 住宅課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
し	4	<p><b>【日新町町内会館の今後について】</b>  <b>日新町町内会</b></p> <p>団地の建て替えが進み、令和5年度には、入居までの待機をする仮住まいの移動も落ち着く形となるが、町内会の活動拠点、住宅管理の中枢を担う管理室が設置されている当該会館については、建て替えなどの計画はあるのか。</p> <p>熱供給体制も廃止の動きが出始めているなど、今後の会館暖房等についても、どのような方向性を持って臨まれるのか。市の考え方をお示し頂きたい。</p>	<p>当該施設は、市営住宅の共同施設として昭和49年に建設され、現在は指定管理制度のもと施設の運営を日新町町内会にお願いしております。</p> <p>施設の整備予定につきましては、集中暖房から個別暖房化する改修を行うほかは、当面は維持修繕による管理を行い、その後日新建替事業終了後を目途に大規模改修や建替え等を検討してまいりたいと考えております。</p>	C	都市建設部 住宅課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
し	5	<p><b>【停電時の水の供給について】</b> <b>桜坂町町内会</b></p> <p>胆振東部地震の際、北海道全体がブラックアウトしました。</p> <p>その際、当桜坂町では、停電＝水の供給が止まる。断水する。との噂が流れました。しかし、夜が明けて町民の皆様が断水準備をしているさなか、市の担当者が来られてポンプを速やかに作動させていただき、断水にならずにすみしました。本当にありがとうございました。</p> <p>本題ですが、再度、大きな地震、大雨、洪水等の自然災害が発生した場合、また、停電になるでしょう。その時も市の担当者が来られてポンプを稼働させていただけるのでしょうか。ライフラインが止まったときも来られるのでしょうか。</p> <p>桜坂町、坂の下のポンプ場の下には大きなタンクがあり、他の地域へも供給している。とも聞いています。その重要な役割を果たしているポンプ場。市の担当者が来れない災害が発生。との状況を想定して近隣のどなたかがポンプを稼働させる。との訓練も必要なのではないでしょうか。</p> <p>市として、停電＝人海による稼働マニュアルはあると思いますが一考してください。</p>	<p>桜坂町のポンプ場には非常用発電機が備え付けられております。自然災害等により施設が停電した場合においても、自動的に発電機とポンプが運転し、水道水が町内に送られる仕組みになっております。また、各種警報装置も備わっており、24時間、施設の異常が通報される施設になっております。</p> <p>市としましては、このような自動化された無人施設においても、地震や停電等が発生した際には必ず目視点検を実施いたします。また普段から、夜間休日の場合、施設に異常が発生した際には、近隣に居住している市の職員が直接、現地へ向かう体制を整えており、地震等により車での移動が困難な場合でも、徒歩で現地に向かい対応いたします。</p> <p>なお、桜坂町にあるポンプ場の配水地域は当町のみとなっております。</p>	A	上下水道部 水道管理課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
し	6	<p><b>【津波警報が発令された場合の避難場所について】</b>  <b>桜坂町町内会</b></p> <p>津波警報が発令された場合(大きな地震で津波警報が発令されなくても)浸水地域の方はどこへ避難されるのでしょうか。東日本大震災のとき、胆振東部地震の際、当桜坂町に多くの方(車)が避難されてきました(残念ながら、台数、人数は把握できませんでした)。最大津波潮位も9.6mと変更になっています。通常の避難所も見直しの必要性もでてきているでしょう。</p> <p>当地域の避難所は日新小学校、1,050人。明倫中学校、1,050人。と収容数を聞いています。このような津波警報が発令された場合、とても避難者を収容できる避難所ではありません。そこで発生するのが車による避難。</p> <p>そこで浸水地域の方へのアンケートを実施していただき、避難先の把握をし、避難先の整備へ結び付ければ幸い、と考えています。このアンケート調査の実施について、市としての考えはありますか。</p>	<p>津波災害の避難先につきましては、これまでも、浸水想定区域外へ避難いただくよう防災出前講座など様々な機会を通じて周知してきました。</p> <p>津波警報や大津波警報の発表時には、まずは海から離れた高いところを目指して身の安全を確保し、危険性が無くなった後に、自宅での生活が困難な状況であれば、最寄りの避難所(学校)に避難していただくことになります。</p> <p>市としましては、こうした津波避難の考え方についてさらなる周知が必要と認識しており、御指摘のアンケート調査もその一助になると考えますが、まずは引き続き出前講座等を通じた津波避難の周知・啓発に力を入れてまいりたいと考えております。</p> <p>また、避難先につきましては、津波災害ではより多くの避難者が見込まれることから、状況に応じて指定避難所以外の施設の活用や他自治体と連携して対応するなど、避難者収容体制の強化に努めてまいります。</p>	A	市民生活部 危機管理室
し	7	<p><b>【バスダイヤについて】</b>  <b>桜坂町町内会</b></p> <p>桜坂町町民に関係する問題となっていますバスダイヤ。平日も、コロナ禍にて土日ダイヤになっている現状。朝、晩の2便のみ。通勤には問題はないが、通院されている方の足。免許証の返納を失敗した、との意見も。現状では日新の停留所までの徒歩、帰りも同様、大変な負担になっています。</p> <p>通院されている方からの情報にて初めて知りました。本来は町内会へ減便をします、との知らせの一報があるべき、と思っております。</p> <p>平日バスダイヤへ戻す時期はいつになるのか。また、一方なしでダイヤが戻るのか。</p>	<p>市内路線バスにつきましては、新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少し、平日について、土日祝日ダイヤに朝晩の特別便を加えた運行をしております。</p> <p>平日ダイヤに戻す時期につきましては、利用者の回復状況を見ながら検討していると、バス事業者から伺っているところです。市としましては、利用者のためにも、早期に平日ダイヤに戻すよう、引き続きお願いをしております。</p> <p>平日ダイヤに戻す際には、市ホームページやフェイスブック、LINEの活用や、報道機関を通じた情報発信を行い、しっかりと市民周知を図ってまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課



【山手町・花園町地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
山	1	<p><b>【北光町未来の森公園への鹿よけ対策】</b> 北光町町内会</p> <p>北光町未来の森公園に鹿が出没しています。公園に付属している市民農園では、周囲に網を張り巡らし被害を防いでいます。鹿は日中でもたまに見かけるようになりました。公園は多くの住民の憩いの場で、小さな子どもさんも遊んでいます。住民と鹿との接触も予想されます。鹿が危害を及ぼすことは考えにくいのですが、万が一に備えて鹿よけ対策をお願いします。</p> <p>注意喚起用看板設置「鹿出没注意」、忌避剤設置、監視カメラ設置による把握等。監視カメラは不審者対策にも効果があるものと思われます。</p>	<p>北光町未来の森公園の鹿よけ対策につきましては、御提案頂きました対策を含め、どのような対策ができるのかを、関係部署と連携し検討してまいります。</p> <p>また、注意喚起看板につきましては、できるだけ早く設置させていただきます。</p>	B	<p>都市建設部 緑地公園課</p> <p>環境衛生部 環境生活課</p>
山	2	<p><b>【北光町1丁目未来の森公園南側道路(JR沿い)積雪時の吹き溜まりについて】</b> 北光町町内会</p> <p>昨年の要望に「冬期降雪時の除雪、排雪について」として、生活道路の除排雪、凹凸道路・凍結道路の解消に努めていただくように、また、通行に支障をきたすようなところはお知らせしますので、速やかな対応をお願いしますと、記させていただきました。道路パトを行い通行に支障のないように努めますとの回答を頂きました。</p> <p>題記部位は、朝夕車の通行量が多いところで、公園側からの北風により市道に雪が吹き寄せられ、吹き溜まりが発生しやすいところです。</p> <p>吹き溜まりに突っ込み難儀している車が見られたとのこと。今年はこの吹き溜まり解消を付け加えさせていただきます。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b></p> <p>御指摘の風雪による吹き溜まりにつきましては、本市も認識しており平成27年11月に簡易的な吹き溜まり防止柵を設置し軽減を図りました。</p> <p>現在設置している吹き溜まり防止柵を改良するなど、解消に向け改善策を検討してまいります。引き続き、道路パトロールを行いながら、交通の支障とならないように努めてまいります。お気付きの点がございましたら、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b></p> <p><u>吹き溜まり防止柵は、令和2年12月中旬にネットを二重に張って改良しました。</u></p>	B	<p>都市建設部 道路維持課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
山	3	<p><b>【「新北海道スタイル」に基づく町内会活動の実践】</b> 北光町町内会</p> <p>「苫小牧市町内会連合会」発行の「新北海道スタイル」に基づく町内会(自治会)活動指針に、感染症の拡大を防ぎながら情報の発信や共有にFacebookやLINEなどを活用している町内会があるとの記述があり、今後に向けて新たな取り組みの一つとして、SNSの取り組みを検討する機会かもしれませんとあります。</p> <p>取り組みの初歩を教えてください。市の出前講座等がありましたらご教示ください。</p>	<p>FacebookやLINE等のSNSを活用した、新たな取組については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止だけではなく、町内会のPR又は会員相互の連携を深める意味でも効果的だと考えております。</p> <p>市の出前講座ではSNSの導入に関する講座はございませんが、町内会連合会と連携を図り、各町内会にSNS導入に関する情報提供を行うとともに、既にSNSを活用している町内会の取組等を紹介できるような場の提供についても検討していきたいと考えております。</p>	A	市民生活部 市民生活課
山	4	<p><b>【公園遊具の増設】</b> 北光町町内会</p> <p>当町内会には、「北光町未来の公園」と「北光2丁目公園」の二つの公園があります。昨年、前者に遊具の設置をお願いしたところ、借地公園でもあり設置が難しいなかで、バスケットゴールを設置していただき、感謝申し上げます。</p> <p>後者の公園だけでは遊具が足りないことから要望させていただきましたのですが、それは解消されていません。小さな子どもさんが遊べる小さな遊具であれば、設置スペースは確保できるのではと思います。是非、2丁目公園に遊具の増設をお願いします。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 北光町2丁目公園の遊具の増設につきましては、今後、町内会と御協議させていただきながら検討してまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b> <u>鹿よけ対策につきましては、町内会と協議し、昨年11月20日に注意喚起用看板8基を設置いたしました。</u></p>	B  A	都市建設部 緑地公園課



記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
山	7	<p><b>【北光町1丁目、2丁目宅地造成地域全体の道路安全対策 継続要望－(3)】</b> 北光町町内会</p> <p>宅地造成地域では新築・入居が進み新しい住宅街が形成されつつあります。居住地内の道路安全対策は、造成とともに進められてきましたが、既設道路等とつながる部分、1丁目と2丁目間の交差路(昨年注意喚起看板設置部分等)、2丁目の未来の森公園側のT字路等、事故発生が懸念されるところが散見されます。</p> <p>宅地造成完了を見据え、地域全体を俯瞰した安全対策として、規制標識や警戒標識、注意喚起看板等の設置を考えていきたいと思っておりますのでご協力ください。</p>	<p>宅地造成地域全体の交通安全対策につきましては、住宅の増加など、今後も地域環境の変化が想定されますことから、状況を注視しながら、実現可能な規制標識の設置に向けて、地域町内会と協議を行い、公安委員会へ要望を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、警戒標識、注意喚起看板の設置等の安全対策につきましても、地域の意向を確認しながら対応を図ってまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
山	8	<p><b>【資源物回収の継続について】</b>  <b>山手町内会</b></p> <p>資源物回収団体として月1回戸別収集方式で回収事業者にお願ひし回収を行ってききましたが、当町内会からの収集量の減少、収集方法の効率の悪さ、事業者側の人員不足、価格の低迷、などの不採算要素が主原因で、今後回収の継続が困難な状況にあると事業者より通知ありました。現在、事業者と協議中ですが行政サイドから多種多様なバックアップをお願ひし、次年度以降も継続できるよう事業者・回収団体両者に支援と指導をいただきたい。当町内会のみならず今後全市的な状況も想像されますので。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>          集団回収奨励金制度は、リサイクルの推進を目的とし、市から町内会等の登録団体へ奨励金を支払うことで市民のリサイクル意識が高まり、資源物の回収量が増えるよう平成20年度から実施しております。          しかし、8月下旬に回収業者から市に相談があり、近年は資源物の買取価格の下落や業界の人手不足により、会社の経営は厳しい状況と伺いました。また、回収団体が増えた一方で新聞紙など資源物の回収量は減少しているため、一回当たりの回収効率が悪化しているとのことでした。          この話を受けてゼロごみ推進課としては、9月14日に貴町内会と回収業者、市の三者で協議し、9月24日には資源リサイクル協同組合と協議したところであります。          リサイクルを取り巻く社会情勢は厳しい状況ですが、集団回収は本市のリサイクル推進に寄与してきた重要な取組であると認識しており、今後も本制度を継続したいと考えております。          この問題の対策案として、資源物回収の集積や積込作業を各団体に手伝っていただく方法や、団体毎に複数回ある同一地区内の収集日を統合する方法などを考えております。しかし、何れの対策も町内会連合会をはじめとする関係者の皆様との合意形成が必須となりますので、来年度に向けて引き続き検討を進めてまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b>  <u>苫小牧資源リサイクル協同組合との協議を進めてきた結果、今後も集団回収事業を継続するため、新規に登録を希望する団体に対して、既存の回収団体と回収回数調整などについて協議していただくよう、協力をお願いすることとしております。</u>  <u>このほか、現在、ごみステーションを利用して回収をしておりますが、資源回収できる臨時的なステーションの設置など、引き続き協議してまいりたいと考えております。</u></p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課





記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
勇	6	<p><b>【公営住宅②】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>空き家が多数になり、共益費の入居者負担が大きく感じているので、空室部分に市の援助を。</p>	<p>現在、建替え事業等に伴い入居者募集を停止している住棟につきましては、当該自治会に対して共用廊下やエレベーター等の電気料金について空き家分の負担をしておりますが、入居募集をしている住棟についても長期にわたり空き家となる分等について負担を検討してまいりたいと考えております。</p>	B	都市建設部 住宅課
勇	7	<p><b>【公営住宅③】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>公住での事故物件への入居募集はどのようにしているのか。</p>	<p>市営住宅において事故等があった物件につきましては、住戸の修繕等に費用がかさむものや火災等により改修ができないものについては、募集を停止しておりますが、その他のものについては、修繕を行い募集をしております。</p>	E	都市建設部 住宅課
勇	8	<p><b>【公営住宅④】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>公住敷地内の街灯をLED化して電灯料負担を減らしてほしい。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>  市が設置している市営住宅敷地内の街路灯につきましては、順次LED化を図ってまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b>  市が設置している市営住宅敷地内の街路灯につきましては、順次LED化を図ってまいります。  <u>勇払地区の13基については、令和3年1月にLEDに更新しました。</u></p>	B  A	都市建設部 住宅課



記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
勇	9	<b>【公営住宅⑤】</b> <b>勇払自治会</b>  住宅課と懇談の場を持ったらどうか。	<b>【ミーティング開催時回答】</b> 入居者や自治会からの要望や苦情等につきましては、必要に応じて懇談の場を設けて対応させていただきたいと考えております。  <b>【令和3年3月末時点回答】</b> 入居者や自治会からの要望や苦情等につきましては、必要に応じて懇談の場を設けて対応させていただきたいと考えております。 <u>令和2年11月19日に、各住棟の自治会代表者と町内会役員と懇談会を開催いたしました。</u>	A    A	都市建設部 住宅課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
勇	10	<p><b>【市街地整備①】</b> 勇払自治会</p> <p>大型トラックの道道苦小牧環状線(R781)走行利用促進(勇払市外通りへの走行回避)を願いたい。142番地(通称ハマナス団地)や沿道に面している住民よりダンプの振動が気になる、また道路の舗装が傷んでいるとの苦情もあります。道路の補修を要望します。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 勇払市街地内の大型トラックの走行について、ここ数年室蘭地区トラック協会苦小牧支部に対し、東港区国際コンテナターミナルの往来については、「道道上厚真苦小牧線」を利用していただき、勇払市街地への配慮を要請しているところでございます。引き続き苦小牧港管理組と市民生活課と連携を図りながらトラック協会に要請し、地域住民の安全・安心の確保に御理解いただくよう努めてまいりたいと考えております。 舗装の損傷箇所と振動につきましては、現地を調査、確認の上、通行などの支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b> 勇払市街地内の大型トラックの走行について、ここ数年室蘭地区トラック協会苦小牧支部に対し、東港区国際コンテナターミナルの往来は、「道道上厚真苦小牧線」を利用していただき、勇払市街地への配慮を要請しているところでございます。<u>今年度も令和3年1月12日に苦小牧港管理組合と市(港湾・企業振興課、市民生活課)でトラック協会に要請したところでございますが、引き続き地域住民の安全・安心の確保に御理解いただくよう努めてまいりたいと考えております。</u> 舗装の損傷箇所と振動につきましては、現地を調査、確認の上、通行などの支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。</p>	B	<p>産業経済部 港湾・企業振興課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p> <p>都市建設部 道路維持課</p>
勇	11	<p><b>【市街地整備②】</b> 勇払自治会</p> <p>道道歩道整備のスピードアップを。残されている樹木等の伐採をしてほしい。特に交差点付近。</p>	<p>御要望の箇所について、道道苦小牧環状線の歩道を管理する胆振総合振興局室蘭建設管理部苦小牧出張所から、「道道苦小牧環状線は歩道改修と樹木の伐採を実施し、今年度は約130m施工しており、今後も予算の範囲内で継続して進めてまいります。」との回答を頂いております。市としても、要望箇所について少しでも早く進めていただけるよう要望してまいります。</p>	B	<p>都市建設部 道路維持課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
勇	12	<p><b>【市街地整備③】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>勇払橋架け替え工事の早期実現を要望します。</p>	<p>勇払橋につきましては、北海道が管理する二級河川安平川の河川改修計画に基づく形状で架け替える必要がありますが、現在、建設中の河道内調整地をはじめ、河口部における河道拡幅や築堤整備を実施することとされております。</p> <p>このため、勇払橋の架け替えには、この河川改修計画との整合性や事業化のタイミングを図る必要がありますので、今後におきましても、安平川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部と協議を行いながら、検討を進めてまいります。</p> <p>なお、現状の対策といたしましては、平成25年度に耐震補強や補修等を実施したほか、平成29年度に詳細点検を実施し、橋の機能に支障は生じていない事を確認しておりますが、今後におきましても、日常の定期点検を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課
勇	13	<p><b>【市街地整備④】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>安平川河口閉塞防止の早期本改修工事を要望します。</p>	<p>安平川の河口閉塞防止対策につきましては、安平川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から、「河口の閉塞対策として、平成30年度から約10,000㎡の掘削を年1回以上実施しており、平成29年9月を最後に河口閉塞が発生しておりませんが、水位計の確認はもとより、現地パトロールを行いながら、引き続き状況に応じ緊急掘削を行ってまいります。」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、地域の安全・安心のため、本市における重点要望事項として、河道内調整地をはじめとした安平川における早期の本改修を継続して要望してまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
勇	14	<p><b>【市街地整備⑤】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>勇払防潮林内の遊歩道整備促進。</p>	<p>勇払防潮林内の通路は、直下に埋設されている下水道管の管内清掃(浚渫)作業や緊急点検などの作業車両通路として設けているものですが、作業に支障が出ない範囲において一般利用を可能としているところがございます。</p> <p>通路を散歩等で利用することは、市民の健康増進につながるものと認識しているところがございますので、現状において利用しやすい環境を整えるよう維持管理に努めてまいりたいと考えております。一方、防潮林を含む通路は、地域住民の防災等に関連する施設であることや財政上の課題もあることから、遊歩道として整備するには慎重に考えていく必要があると認識しているところがございます。</p>	C	産業経済部 港湾・企業振興課
勇	15	<p><b>【市街地整備⑥】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>道道勇払⇄沼ノ端間の歩道延長(勇払開拓史跡公園から勇払マリーナまでの間)と街路灯の設置促進を要望します。</p>	<p>道道苫小牧環状線(勇払開拓史跡公園から勇払マリーナまでの間)における歩道延長につきましては、道道の道路管理者である北海道室蘭建設部管理部から、「現在の勇払跨線橋の用地幅の関係から、歩道は未整備となっておりますが、利用している歩行者交通量の調査や整備手法など検討してまいります。」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、道道の道路管理者である北海道室蘭建設管理部に対し、歩道整備の実現に向け、引き続き地域の声をお伝えしてまいります。</p> <p>(道路河川課)</p> <p>道道苫小牧環状線勇払沼ノ端通の未設置区間の街路灯の設置につきましては、道路管理者である北海道室蘭建設管理部に要望しておりますが、防犯灯本体のほか電源供給に必要な電線や電柱等の設備を整備する費用が膨大となることから、設置は難しいとの回答を頂いております。</p> <p>また、市としての防犯灯設置については、同様の理由で早急な対応は難しいものと考えております。当区間は車歩道ともに照明がなく暗い状況ですので、引き続き、街路灯の設置について要望を継続してまいります。</p> <p>(市民生活課)</p>	B	都市建設部 道路河川課
				B	市民生活部 市民生活課



「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (例) ・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの ・予算措置を要するもの ・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの (2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
当面は実現できないもの	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの (3) その他上記に類するもの
実現が極めて困難なもの	D	(1) 市の行政にはなじまないもの (2) 実現が極めて困難なもの (3) その他上記に類するもの
その他	E	反映区分の選択になじまないもの